

平成29年度 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名		富田林商工会
	代表者職・氏名		会長 金谷 一彦
	所在地		〒584-0012 富田林市粟ヶ池町2969-5
	担当者	職・氏名	事務局長 藤本 佳伸
		連絡先	電話番号（直通）： 0721-25-1101
			Fax： 0721-25-9009
		E-mail： info@tonshow.or.jp	
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			昭和37年7月22日 10名（9名） 富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村 4,625 3,232 2,297（49.66%）
□主な事業概要（定款記載事項等）			
(1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること (3) 商工業に関する調査研究を行うこと (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること (5) 展示会、商談会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと (6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること (7) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること (8) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること (9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと			

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

・地域の経済循環率をみると富田林市（68.1%）太子町（47.4%）河南町（61.7%）千早赤阪村（58.2%）と住宅地域では50%～70%と言われる中、平均的な数値となっている。藤井寺市（77.6%）、羽曳野市（70.9%）と比較して少し低い値となっている。要因としては民間消費への地域外への流出率が富田林市（-21.8%）太子町（-39.5%）河南町（-22.8%）千早赤阪村（-8.8%）と藤井寺市の約-20.8%と比べると高いためと推測される。

・富田林市の人口115,330人（-3.43%）富田林市の産業別事業所数をみると、卸売・小売業が794社（22.8%）製造業473社（13.6%）宿泊・飲食サービス業341社（3.1%）となっている。また製造業が大阪府全体（11.1%）と比較すると高い割合となっている。製造業の中でも府内全体や全国平均と比べると「金属製品製造業」の割合が高く、当該地域の中心的な業種となっている。・また付加価値が最も高い製造業を中分類で分析すると「金属製品製造業」、「機械器具製造業」の順になっている。付加価値額と労働生産性の散布図を見ると「パルプ紙加工品製造業」が比較的高くなっている。また従業員数で見ると金属製品製造業が多く出荷額も近年増加している。

・太子町の人口13,870人（-1.81%）産業別事業所数をみると、卸売・小売業が88社（20.8%）製造業57社（13.5%）宿泊・飲食サービス業22社（5.2%）となっている。また製造業は大阪府全体と比較すると高い割合となっている。・また付加価値が最も高い製造業は金属製品製造業、プラスチック製品製造業の順であり付加価値と労働生産性も高い。また従業員数で見るとプラスチック製品製造業が多く出荷額は近年減少している。

・河南町の人口16,453人（-2.87%）産業別事業所数をみると、卸売業が102社（19.6%）製造業70社（13.5%）宿泊・飲食サービス業38社（7.3%）となっている。製造業は金属製品製造業が多い。付加価値が高い製造業は金属製品製造業、パルプ紙加工品製造業の順となっており労働生産性の高い製造業はパルプ紙加工品である。従業員数で見ると金属製品製造業が多く出荷額は横ばい

・千早赤阪村の人口5,591人（-7.99%）産業別事業所数を見ると、卸売・小売業が32社（15.9%）製造業50社（24.9%）宿泊・飲食サービス業15社（7.5%）となっている。製造業はプラスチック製造業が多い。また付加価値が最も高い製造業はプラスチック製造業、労働生産性と従業員数の高い製造業はプラスチック製造業であり出荷額も近年増加している。管内の特許件数については2016年現在、富田林市302件、特許分野毎の割合の多いのは機械工学24.54%、河南町は28件、処理操作・運輸42.9%、太子町、機械工学56.3%、千早赤阪村2件、生活必需品50%となっている。

課題として管内の小規模事業者のマーケットも人口減少により一様に縮小している中で販路拡大等を含めて支援していく必要があります。従業員を雇用する製造業者や飲食業についての昨今の課題として人出不足、賃金等の高騰による労務問題またコスト増の影響による企業収益の減少などがあげられます。それぞれの課題ニーズに対して課題解決していくよう支援していきます。また小規模事業者の経営課題も高度化、多様化してきており小規模事業者にとって身近な支援機関として経営課題を把握し具体的な支援を進めていく必要があると思われれます。

(2) 所管地域の活性化の方向性

人口、事業所数も減少している中で地域全体の代謝を促進するため創業者の発掘、育成に取り組みセミナーや相談会等を通じて創業しやすい環境の整備を図る。また経済活動が縮小している中、観光を軸として地域外から資金の流入できる事業を実施し地域力強化を目指す。併せて特産品のブランド化、情報発信することにより観光事業の活性化を図る。

少子高齢化、労働人口の減少の中、中小企業の人材確保に結びつく若者を対象としてキャリア形成、マッチング支援を行い地域企業への雇用創出を目指す。相談においては高度な専門的知識を必要とする専門相談に対するニーズも多くなってきており会として対応できる体制を構築し事業者の抱える課題解決に向けて支援を実施していく。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

管内事業者（富田林市3,481社、太子町423社、河南町520社、千早赤阪村201社）4,625社を支援対象とする。卸売・小売業が（富田林市22.8%、太子町20.8%、河南町19.6%、千早赤阪村15.9%）製造業については（富田林市13.6%、太子町13.5%、河南町13.5%、千早赤阪村24.9%）と事業者の割合が高く、主たる支援対象とする。製造業については富田林市に中小企業団地があり管内最大の工業集積を形成しており企業が抱える課題解決に向けて支援対象とする。

また管内の創業者の比率が（富田林市1.46%、太子町0.65%、河南町0.91%、千早赤阪村1.17%）と大阪府平均2.06%と比べて低いことから新規創業を目指す事業者を対象とする。製造業については従業員が事業所単位で富田林市7,493人、太子町515人、河南町736人、千早赤阪村747人であり従業員数が過去に比べて減少しており少子高齢化が予想される中、地域企業の人材確保が必要であり人材を欲する企業を支援対象とする。

(4) 事業の目標

経営相談支援事業については前年と同様に支援対象事業所数400件とする。今年度は最低賃金の見直しによる人員配置計画についてのコスト削減を支援対象数目標を100件とし重点的に支援を実施する。当会では金融支援の相談件数が多く日本政策金融公庫のマルケイ融資等を活用し事業者に対し円滑な資金繰りを支援する。

地域活性化事業としてのブランド認定事業、若者キャリア形成事業が管内の事業者理解され浸透してきている中で継続して実施していくこととする。また従業員の高齢化、最低賃金による若者を対象とした人手不足等雇用問題も課題として多くなっている中で雇用の確保とマッチングを図る支援を実施していくこととする。

富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村及び日本政策金融公庫、地域金融機関と構築している「創業支援ネットワーク」により今年度は支援対象数50件、創業者数17件を目標とし創業者及び創業予定者を支援する。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）

本会地域では事業者の90%以上が小規模事業者でありコスト面等の理由により利用できない事業者にとって当会は経営支援機能を果たす団体としてなくてはならない存在であります。専門的な内容相談に係る課題ニーズに対しては多種の中小企業支援機関との連携をコーディネートすることや必要に応じて支援することができるため地域に密着し、ワンストップサービスだけで終わらない継続的指導が可能です。

地域の活性化事業については富田林地域の独自性や主体性を生かしながら事業を推進することにより地域の振興発展に貢献しています。また広域の商工会、会議所とも連携を図りながら事業展開することにより地域事業者の経営の活性化を図ることができます。関係団体とも相互協力関係を現在まで継続させてきたことで地域での高い評価を得ているものと考えています。以上の理由により事業が実施できなかった場合の影響は計り知れないものと考えます。

I 経営相談支援事業

支援メニューの件数

事業所カルテ・サービス提案	400	事業所	支援機関等へのつなぎ	52	支援
金融支援（紹介型）	10	支援	金融支援（経営指導型）	60	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	事業所	資金繰り計画作成支援	1	事業所
記帳支援	20	事業所	労務支援	30	支援
人材育成計画作成支援	30	事業所	マーケティング力向上支援	1	事業所
販路開拓支援	60	支援	事業計画作成支援	24	事業分野
創業支援	1	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	30	事業所
コスト削減計画作成支援	100	事業所	財務分析支援	10	事業所
5S支援	10	事業所	IT化支援	2	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	結果報告	400	事業所

件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み

前年度支援企業数 400事業所（平成28年12月31日現在）

課題解決に向けた経営支援を実施した上で、各事業者が抱える課題も様々であり各課題解決に向けて支援していく。相談数の多い金融支援をはじめ継続支援が必要な販路開拓支援の想定件数を今迄の支援件数を基に検討し事業所数400件とする。今年度は最低賃金の見直しによる人員配置計画のコスト削減計画を重点的に実施し各事業者が抱えるニーズに対応した支援を行うこととする。

事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）

窓口相談、巡回指導また地域活性化事業の参加者など、あらゆる機会を捉えて事業者が抱える経営上の課題をニーズを見付け課題解決に向けた支援を実施する。支援方法としては専門家や支援機関等のネットワークを活用し多様化、高度化した課題に対応し課題解決に向けた支援を実施する。専門性の高い案件についても専門相談支援事業や支援機関等を活用しタイムリーに対応できる支援を図ります。

II 専門相談支援事業

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
税務相談	継続	相談件数	5	確定申告にかかる税務相談を支援するため税理士による相談実施
経営相談	継続	相談件数	25	経営面での専門的な課題を解決するため専門家による相談実施

事業実施のポイント・期待される効果

専門相談支援については経営指導員による巡回、窓口相談の中で、より高度な専門知識を必要とする事業者が多くなってきており専門家による適切なアドバイスを実施することで事業者の課題解決に向けて支援する。

税務相談については決算・申告シーズンにおいて近畿税理会と連携を図り個別相談会を実施し所得税、消費税等を含めた相談に対応した体制をつくっていく。税務面に係る様々な問題を原則としてワンストップサービスの的に解決する。専門相談についてはIT支援、販路拡大、経営革新など様々な高度専門的な課題解決に向けて対応していくためには専門家による支援は必要である。

4-1. 地域活性化事業一覧

富田林商工会

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			2,788,875
	地域ブランド開拓情報発信事業	富田市内の名産、特産品をブランド化し全国へ発信するとともに新たな販路の拡大を目指す。	1,582,875
○	富田林経営交流会事業	事業者同士が意見交換する事で、共通の課題に対し取り組む事ができ、連携を促し繋がりを深める事を目的とする。	703,500
○	雇用管理労務対策セミナー	労働者にとって働きやすい職場環境を構築する事で、人手不足の解消や労働者のモチベーションアップにも繋がり、優秀な人材確保という企業の課題解決がされる支援。	502,500
(2) 広域事業			9,380,815
○	地域若者キャリア形成支援事業	大阪産業の将来を担う若者を地域レベルでその実績に合わせたキャリア形成を充実させることを目指す。	996,960
○	若年者マッチング支援事業	若者を対象とした地域の中小企業の人材確保に結びつくようなキャリア形成支援とマッチング支援を促進する。	253,260
	ITツール活用支援事業	IT化の促進を目的とし、企業にITを導入することによる業務の効率化、販路の拡大等を図りながら、ITのトータルの支援を目指す。	1,444,962
	農商工連携(地産地消推進)事業	地場産品を地域で消費されるような交流会を開催し、「地産地消」を推進することから地域の活性化を目指す。	1,391,310
○	製品・商品・サービス魅力強化発信事業	製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることを目的に、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。そのことにより今後の開発意欲を高め、社内の意識改革、改善につなげる。	528,630
○	知財活動支援事業	中小企業が抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決を図る支援をする。	241,200
○	創業促進事業	創業を考える人に必要な情報の提供の機会と地域事業者間のネットワークの構築など創業しやすい環境を整えることで企業家の育成促進する事を目指す。	836,160
○	中小企業のIT/IOT導入支援事業	IOT活用人材を育成し、経営者の導入意欲向上が図れるように情報提供を行うことで円滑な導入が促進されるよう支援する。	402,000
	広域セミナー(若手社員の離職防止の取り組み)	羽曳野市商工会事業調書参照	286,425
	BCP普及啓発セミナー	羽曳野市商工会事業調書参照	229,140
	求人・求職マッチング事業	河内長野市商工会事業調書参照	448,732
	顧客を呼ぶ店舗の作り方(販売力強化事業)	河内長野市商工会事業調書参照	214,810
	住宅省エネ技術・設計講習会	河内長野市商工会事業調書参照	214,815
	番頭さん養成講座	大阪狭山市商工会事業調書参照	331,650
	商工展示即売会事業(産業フェア)	大阪狭山市商工会事業調書参照	100,000
	商工フェア事業(なわてふれあい商フェア)	四條畷市商工会事業調書参照	100,000
	南河内特産品販路開拓事業	柏原市商工会事業調書参照	400,000
	物産展inまつばら2017	松原商工会議所事業調書参照	100,000
	大阪勧業展	大阪商工会議所事業調書参照	75,375
	経営革新支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	20,100
	新商品アンテナショップ支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	40,200
	おおさか地域創造ファンド事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	80,000
	創業支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	60,000
	大阪企業のコスト削減計画	大阪府商工会連合会事業調書参照	228,650
	事業承継者等の育成事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	180,904
	中小規模事業者サービス品質向上支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	70,000
	女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	105,532
うち府施策連携事業			4,464,210

事業名		地域ブランド開拓、情報発信事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H22 年度～	年度まで	←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商工会管内小規模事業所において、商品力はあるが販売ルートが確立されていなかったり、事業展開が思うように進んでいない商品(製品)が多々ある。そのような商品(製品)をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化が図れ、地域振興や商工業発展に貢献することができる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	商工会管内の小売、サービス、製造、農林業等含めた全事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	○富田林市と連携し地域特産品開発会議等を重ねる中で認定制度の必要性やブランド商品の開発及び情報の発信をしていきたいと事業者より要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○第12回の富田林ブランド認定審査会を開催予定。 ○大阪府内外各種イベントでのPR活動の実施。 ○販売促進活動用PRパンフレットの作製、配布。 ○河南町、太子町、千早赤阪村の特産品についての販路開拓支援。(14社)			
	反省点	○ブランド認定申請事業者の申込件数が少なくなりつつあるため、よりブランド認定の価値を高めていき事業者へ広くアピールする必要がある。地域でのブランド商品の知名度が上がっていないためより地域に重点をおいたPRをしていく必要がある。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○市広報やHP等でブランド認定事業者を募集し、年1回富田林ブランド認定審査会を実施、認定商品を選定する。認定商品に選ばれたブランド商品については事業者へ認定証、ブランド認定ロゴシールを発行する。また、大阪府内外でのイベント等PR可能な場所へはブランド認定委員会として出店しブランド商品の積極的な告知活動を実施する。また、認定委員会HPで消費者が直接購入できるような仕組みを作り上げたことによる新たな販路の開拓。市町村と広域連携しながら南河内ブランド商品のPRの実施。現在の認定商品 (①楽豆シリーズ、②寺内町せんべい、③寺内町あてまげの辻、④富茶粥、⑤富ぼうし、⑥生活改善クラブ特産品シリーズ、⑦河内ボン酢、⑧はちみつ、⑨ローヤルゼリー、⑩超楽ベルト、⑪クリームパン、⑫さしみ卵、⑬傘、⑭赤ねこ餅、⑮大阪なすみそ、⑯ぼん大福、⑰乳卵糖、⑱牛肉の大和煮缶詰、⑲与三郎みそ、⑳クリスタルストーンサンド、㉑たごせんべい、㉒自然農法米嬉さん、㉓ナカスジファームのピクルス㉔いちごのコンフューレ㉕野菜の内緒話 (22社25商品)			
	人材交流型				
	○ 販路開拓型	○太子町、河南町、千早赤阪村の特産品を南河内ブランド商品としてイベント等でのPR活動を行う。 ○地域での数回展示販売会を実施し、ブランド商品及び地域特産品のPRイベントを開催する。			
	○ ハズ 枰型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 ・事業への補助金交付予定(富田林市のみ) ・市町村発行の広報等への掲載 ・富田林市役所担当課のブランド認定委員会へのオブザーバーとしての参画。 ・市町村担当者及び各観光協会のイベント等へのPR活動協力。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。		
	支援対象企業の変化	38			
	その他目標値	指標	自社製品のPRすることによる販路拡大支援に伴う売上増加	数値目標	5社
	目標値の内容→				

事業名		地域ブランド開拓、情報発信事業					新規/継続	継続		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 100,500 円 ×		2	×	1.00	=	201,000 円		
		100,500 円 ×		22	×	0.50	=	1,105,500 円		
		50,250 円 ×		14	×	0.50	=	351,750 円		
		50,250 円 ×		20	×	1.50	=	1,507,500 円		
	(小計)							3,165,750 円		
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
	計							3,165,750 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額		①市町村等補助	300,000 円		交付市町村等	富田林市			
②受益者負担			円		負担金の積算					
(a)府施策連携			(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果				
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
3,165,750 円 ×			0.50		=	1,582,875 円	(300,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			富田林商工会	1,582,875 円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		富田林経営交流会事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	事業者にとって現在の変化に富んだ経済情勢に対応するのは難しいのが現状です。富田林商工会管内において製造業を中心とした市内事業者を中心に事業者同士の交流や情報交換、視察見学会を実施し事業者同士が意見交換をすることで、共通の課題に対する取り組みや企業間の連携を促進し、事業者同士のつながりを深めることを目的とします。情報交換会やセミナー、海外視察見学等の事業等を実施することで目まぐるしく変化する経済状況に対抗できます。当会における異業種交流会を中心に交流会事業を実施することで自社の経営改善、地域活性化を図ることを目的とします。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	富田林異業種交流会メンバー17社を中心に企業の経営者及び責任者を対象とする。メンバー以外の事業者も対象に交流を望む経営者はすべてにおいて参加可能とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	他社の企業経営者の体験談や事例を聞くことにより、自社での新たな取り組みにつなげたいと望む事業者が多い。そのための人材交流に対する要望は強くある。事業者同士お互い共通の課題を抱えていることも多く、各事業所でどのように対応し課題解決したか、たとえば雇用においても各種助成金をどのように活用しているか、事業承継をどのようにしたか、従業員の賃金体系・退職金はどのようにしているかなど情報交換をすることで自社の参考となりうる事ができる。経営者として知っておきたい知識の取得も必要であり、こういった情報交換会やセミナーを要望する声が多い。 また製造業者の中でも海外展開を検討している企業も多く、セミナーを開催することで企業ニーズに応えることとする。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	人材育成型 ①セミナー			
	○ 人材交流型	販路や仕入れ先、外注先、工場の海外移転、外国人技能実習生の雇用等、海外への事業展開を考えている事業者に対してセミナーを開催			
	販路開拓型	②海外視察見学 異業種交流会の企業メンバーを中心に海外視察を実施（過去、ミャンマー、ベトナム等の現地企業を視察）訪問先を選定する			
	ハズカ型	人材交流型			
	独自提案型	異業種交流会定例会を毎月第3火曜日に商工会館にて開催する。定例会は事業者同士の情報交換（事業承継、助成金活用、高齢者再雇用、退職金制度、今後の各社の経営方針）など毎月テーマを決めて参加する事業者の目線でニーズをできるだけ反映した定例会にする。その内1回は先進事業所（工場見学会）を実施する。商工会からも定例会において支援情報を提供する。 その取り組みを支援することにより相談事業との相乗効果につなげる。 ・参加者については異業種交流会のメンバーだけでなく会において広報、指導員の巡回等でPRし参加者を募る。			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 毎月定例会を毎月第3火曜日に実施、情報交換会、セミナー、海外視察研修、先進地事業所見学会を実施しそのニーズに沿った支援を提案し課題解決に向けて実施する。また相談事業との相乗効果につなげる。 ・セミナー海外視察見学会については大阪府国際経済交流促進グループと調整しながら内容等を検討していく。 ○府施策連携商 21番				

事業名		富田林経営交流会事業				新規/継続	新規
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 15 社	セミナー、海外視察見学会に参加する事業所数				
	支援対象企業の変化	海外の情勢や色々な施策の活用法を知り得ることができ、中小・零細企業のビジネスの視野を広くすることができる。					
	指標	海外展開のきっかけになった事業所数	数値目標	10社			
その他目標値	目標値の内容⇒						
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	異業種交流会の定例会における参加事業所数				
	支援対象企業の変化	参加者同士のつながりが強くなり、その結果参加事業者間で取引や新たな取り組みが生まれ事業者の課題を解決することができる。					
	指標	経営改善のきっかけになった事業所数	数値目標	15社			
その他目標値	目標値の内容⇒						
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービ単価	支援企業数	係数	標準事業費		
		① 20,100 円 ×	15 ×	1.00 =	301,500 円		
		② 40,200 円 ×	20 ×	1.00 =	804,000 円		
		③ 円 ×	×	=	円		
		④ 円 ×	×	=	円		
				(小計)	1,105,500 円		
				※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)		円	
				計	1,105,500 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)						
	算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等			
②受益者負担		円	負担金の積算				
○ (a)府施策連携		(b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率	(①市町村等+②受益者負担)				
301,500 円 × 1.00 =		301,500 円					
804,000 円 × 0.50 =		402,000 円					
	合計	703,500 円	() 円	×			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリソガで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)			
		富田林商工会	703,500 円				
			円				
			円				
			円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		雇用管理労務対策セミナー	新規/継続	新規
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	<input type="checkbox"/> ←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	管内事業所においては最近、飲食業及び製造業を中心に労働者の人出不足が問題となっ てきている。優秀な人材を雇用したくても雇用条件が合わない、また雇用してすぐに退職するな ど事業者にとって厳しい状況が続いています。企業の問題として社内規定がなされていない、福 利厚生面が確立していない、賃金の処遇や残業が多いなどの諸問題を抱えていることが考 えられます。労働者を雇用するためにも事業者セミナーを実施することで労働者に とって働きやすい職場環境を構築することができます。専門家により労働者が働きやすい職 場を目指して優秀な人材確保や現従業員への定着につながるようセミナーを開催します。企 業の課題解決につながる支援を実施し相談事業の相乗効果をはかります。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の従業員を雇用する企業(全業種) 小規模事業者並びに中小企業の人事・労務担当者		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	現在、多くの管内事業者が人出不足の課題を抱えている。雇用環境の整備が必要であり自 社の問題点に気づいていない又問題点が分からないなどの事業者も多く労働関連のセ ミナー開催を希望する事業者が多くなっている。 目まぐるしく変化する最低賃金や雇用管理等の労働関連法について学習し労働者を雇 用しやすい又働きやすい環境を整えていく必要がある。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値			
	反省点			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	<input checked="" type="radio"/> 人材育成型	労働者を雇用する上で各種の保険制度や、労使協定、時間外労働、有給休暇等の制度 を管理できていない事業者も多く、したくても知識がない、情報不足など適切な労務 管理を怠っている企業が多い。今回のセミナーにより労働者を雇用しやすい、安定し た雇用ができる法令体制を学習してもらい、労働環境の向上や労使トラブルの抑制に つなげることとする。 セミナー開催 8月上旬 商工会会報にセミナー案内ちらし同封 羽曳野労働基準協会に対して、会員事業所へのPR依頼 セミナー開催後の個別相談については専門相談事業活用し対応する。		
	<input type="radio"/> 人材交流型			
	<input type="radio"/> 販路開拓型			
	<input type="radio"/> ハブ 杓型			
	<input type="radio"/> 独自提案型			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input checked="" type="radio"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input checked="" type="radio"/> (d) 相談事業相乗効果 大阪府総合労働事務所とセミナー内容等について連携を図り羽曳野労働基準協会と共 同開催にてセミナー開催 <input checked="" type="radio"/> 府施策連携 14番			

事業名		雇用管理労務対策セミナー				新規/継続	新規		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→ 25 社	管内事業者を対象に会報、チラシにて募集案内を図り、羽曳野基準協会会員事業者に対してもPRを実施する。						
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することにより労働関連知識を学ぶことができ雇用管理への意識改革を促すことができる。人材育成、活用に今後、活かすことができ労使トラブル等の抑制にもつなげることができる。							
	指標	経営改善のきっかけになった事業所数		数値目標	20社				
	その他目標値	目標値の内容→							
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		①	20,100 円 ×	25	×	1.00	=	502,500 円	
		②	円 ×		×		=	円	
		③	円 ×		×		=	円	
		④	円 ×		×		=	円	
		円 ×				=	円		
		(小計) 502,500 円							
		←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							
		計 502,500 円							
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	502,500 円 ×			1.00 =			502,500 円 (円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリソグで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
		富田林商工会	502,500 円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地域若者キャリア形成支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H24 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	○少子高齢化で労働力人口の減少が予想される今、大阪産業の将来を担う若者と企業とを効果的に結びつけることが課題であり、その解決には地域レベルでその実情に合わせたキャリア形成支援と地域企業の人材確保、育成支援を充実させていくことが必要である。そこで、商工会が中心となり地域の資源を活かして産官学のネットワークを構築し、地域の若者を対象とし、地域の中小企業の人材確保に結びつくようなキャリア形成支援を促進する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○管内小規模事業所			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	地域の資源を活かした産学官のネットワーク構築及び地域の若者(大学生・高校生)を対象とした、中小企業に対する人材確保に結びつくようなキャリア形成支援をしてほしいとの要望があったため。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	○大阪大谷大学、近畿大学との連携によるインターンシップ事業の実施。(参加企業富田林13社、河内長野5社 参加学生30名) ○企業側が大学へ出向き、授業やゼミで自らの実体験を学生に話せる機会を設ける交流型事業の開催。(参加企業数13社 内訳:近畿大学12社 大阪大谷大学1社)			
	反省点	○インターンシップでは事業自体の位置づけが変わったこともあり学生を集めることに苦慮している。提携大学を増やすなどして新たな連携先を探す必要がある。 ○学生との交流会は定着しつつあるが、なかなか雇用に結び付きづらいためもう少し企業にとってメリットのある形での実施が望ましいと考える。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ う にする のかを 明確に)	人材育成型	○キャリア形成支援については、地域の若者に対して、企業自らが実体験を兼ねた実践型の支援を実施し、若者が地域で就職を目指すような環境を創りだす。			
	○ 人材交流型	①地域事業者への若者受け入れ研修の実施。 インターンシップ支援機関や近隣大学と連携し、インターンシップ事業の開催。たんなる職業体験ではなく、全10回コースを設け、中小企業診断士による業界学習、体験、店舗への提案など学生のキャリアアップにつながるようなカリキュラムを作成。			
	販路開拓型	○大学と連携しキャリア形成に繋がるものを授業のカリキュラムに組み込みセミナーを実施する。			
	ハブ 杓型	②社長の夢や企業の魅力を中小企業の社長自らが話せる機会を設ける。 企業が大学へ出向き、授業やゼミで自社の魅力や体験談など代表者自らが学生に話せる場を提供する。また、商工会としても事業者と学生の交流の場を作り、交流後企業見学会などを企画する。			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a) 府施策連携 <input type="radio"/> (b) 広域連携 <input type="radio"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 府施策連携 1 番 ○地域の中小企業の人材確保に結びつける、若者対象のキャリア形成支援事業との連携を図る。 ○事業を広域連携することにより、若者にとっての対象企業の拡大や地域間連携を図れる。 ○各市町村広報で面接会開催等の情報発信、雇用促進事業への協力。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	若者の情報を必要とするまた、若者に向けての情報を発信したい企業をホームページ、市広報等により募集		
	支援対象企業 の変化	40			
	指標	若年者雇用に興味をもつことができた企業数	数値目標	4社	
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		地域若者キャリア形成支援事業					新規/継続	継続		
		サービス単価		支援企業数		係数	標準事業費			
算定基準 (行が足りない場合は、 \Rightarrow の行に挿入)	①	40,200	円 ×	20	×	1.00	=	804,000	円	
	②	40,200	円 ×	20	×	1.00	=	804,000	円	
	③		円 ×		×		=		円	
	③		円 ×		×		=		円	
	(小計)								1,608,000	円
<新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)										円
計								1,608,000	円	
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	①市町村等補助		円			交付市町村等				
	②受益者負担		円			負担金の積算				
	○	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	1,608,000 円 ×			1.00 =			1,608,000 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
	○	富田林商工会		996,960 円						
		河内長野市商工会		305,520 円						
		大阪狭山市商工会		190,950 円						
		羽曳野市商工会		114,570 円						
				円						

【備考】○インターンシップ事業 富田林：13社 河内長野市5社 大阪狭山市2社
 ○交流会事業 富田林市：11社 河内長野市：3社 大阪狭山市：3社 羽曳野市：3社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		若年者マッチング支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H24 年度～	年度まで	←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	○少子高齢化で労働力人口の減少が予想される今、大阪産業の将来を担う若者と企業とを効果的に結びつけることが課題であり、その解決には地域レベルでその実情に合わせたキャリア形成支援と地域企業の人材確保、育成支援を充実させていくことが必要である。そこで、商工会が中心となり地域の資源を活かして産官学のネットワークを構築し、地域の若者を対象とし、地域の中小企業の人材確保に結びつくような事業者と若年者とのマッチング支援を促進する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○管内小規模事業所			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	地域の資源を活かした産学官のネットワーク構築及び地域の若者(大学生・高校生)を対象とした、中小企業に対する人材確保に結びつくようなマッチング支援をしてほしいとの要望があったため。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	○ハローワーク河内長野管内事業者による若年者企業説明会の開催。 開催日：平成28年9月12日(月)9月21日(木) 開催場所：阪南大学あべのハルカスキャンパス 参加企業数 9社 参加者17人※大阪府と共同開催			
	反省点	○昨年と事業実施形態が変わったため、参加企業を集めることに苦慮した。また、直接雇用に繋げることが難しく、企業説明会と面接会の違いが大きく、より企業にメリットのある方法を模索していかないといけない。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	人材育成型	ハローワーク河内長野管内(富田林、河南町、太子町、千早赤阪村、大阪狭山市、河内長野)に所在地のある事業所を対象にした若年者対象の企業説明会の開催。(対象は事業年度に卒業者及び既卒3年以内の若年者等)共催は雇用促進広域連携協議会、ハローワーク河内長野。協力としてOSAKAしごとフィールドなど。※平成28年度は大阪府と共同開催での実施であったが平成29年度は共同開催は予定しているが、場所は未定である。			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズ 杓型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 府施策連携 3 番 ○地域の中小企業の人材確保に結びつける、若者対象のキャリア形成支援事業との連携を図る。 ○事業を広域連携することにより、若者にとっての対象企業の拡大や地域間連携を図れる。 ○各市町村広報で面接会開催等の情報発信、雇用促進事業への協力。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	若者の情報を必要とする、また、若者に向けての情報を発信したい企業をホームページ、市広報等により募集		
	支援対象企業 の変化	12			
	指標	雇用の創出ができた企業数	数値目標	2社	
その他目標値	目標値の内容→				

事業名		若年者マッチング支援事業					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		40,200 円 ×		12	×	1.00 =	482,400 円	
			円 ×		×	1.00 =	円	
			円 ×		×	1.00 =	円	
			円 ×		×	0.05 =	円	
	(小計)						482,400 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円
	計						482,400 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
②受益者負担		円	負担金の積算					
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	(d) 相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
482,400 円 ×			1.00 =	482,400 円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	富田林商工会	253,260 円					
		河内長野市商工会	114,570 円					
		大阪狭山市商工会	114,570 円					
			円					
		円						

【備考】 ○説明会事業 富田林市：6社 河内長野市：3社 大阪狭山市：3社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		ITツール活用支援事業	新規/継続	継続	
想定する実施期間		H23 年度～	年度まで	←複数段階の実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	○事業を多角的に展開する上でITツールの活用は必要不可欠である。そこで、今話題性のあるソーシャルネットワークサービス等の講習会を実施することにより、企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○管内小規模事業所			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	○会議等で販路拡大に必要な情報発信ツールを有効活用できるような講習会の開催要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	Aコース開催日時：8月18日、19日、22日、23日 午後6時30分～午後8時 開催場所：富田林商工会会議室 内容：他人事じゃない情報セキュリティ講座 6社 Bコース開催日時：8月25日、26日、29日、30日 午後6時30分～午後8時 開催場所：富田林商工会会議室 内容：HP・販促に効果的なWEB解析講座 10社 Cコース開催日時：9月1日、2日、5日、6日 午後6時30分～午後8時 開催場所：河内長野市商工会会議室 内容：HP・販促に効果的な写真の撮り方と加工講座 12社 Dコース開催日時：9月12日、13日、15日、16日 午後6時30分～午後8時 開催場所：大阪狭山市商工会会議室 内容：スマートフォンのビジネス活用講座 16社			
	反省点	○前年度と開催時間を変更したが、事業者より参加がしにくい時間帯である等の要望があり見直す必要がある。また、SNSなどの直接販売促進に繋げることができる講座の要望が多く、次年度はそれらの意見を踏まえて事業計画を立てていく必要がある。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	○平成29年7月から12月に事業実施予定。 ○商工会発行の商工ニュース、商工会ホームページ等で参加募集をおこなう。 ○講習会は4回に分けて開催し、トータル的なITツールの活用支援を実施。			
	○ 人材交流型	①SNS活用セミナー(3回) *SNSを活用し、ビジネス戦略を確立させる。			
	販路開拓型	②クラウドファンディング活用法(3回) *クラウドファンディングの説明や利用方法など ③Instagram活用術(3回) *Instagramの効果的な活用方法など			
	ハズレ型	④セキュリティ対策ツール活用法(1回) *データの漏えい防止など様々なツールの活用方法			
	独自提案型	*セミナー終了後時間を設けて、参加事業者間で交流できる機会を作り、地域のネットワーク作りも併せて促進する。また、ソーシャルメディア等での事業者間の交流を積極的に推進する。			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果
		○地域活性化事業と経営相談支援事業の相乗効果を図る。カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。また、広域にて事業展開を図ることにより地域事業者の活性化が図ることができ、経営効果を促進することができる。			

事業名		ITツール活用支援事業				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 130	市発行の広報への掲載、商工ニュース、地域ミニコミ誌への掲載						
	支援対象企業の変化	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業数			数値目標	30社		
	その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		①	30,150 円 ×	30	×	1.30	=	1,175,850 円	
		②	30,150 円 ×	30	×	1.30	=	1,175,850 円	
		③	30,150 円 ×	30	×	1.30	=	1,175,850 円	
		④	30,150 円 ×	40	×	1.00	=	1,206,000 円	
			円 ×				=	円	
							(小計)	4,733,550 円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	4,733,550 円	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	○人材育成型@20,100事業ではあるが、事業終了後に行う交流事業及びSNS等でのネットワーク構築は人材交流型@40,200であると考えられるので、複合型事業とし @30,150を設定。								
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	○	(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
4,733,550 円 ×		0.75 =		3,550,162 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	富田林商工会	1,444,962 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。				
		河内長野市商工会	631,560 円						
		大阪狭山市商工会	315,780 円						
		羽曳野市商工会	842,080 円						
	藤井寺市商工会	315,780 円							

【備考】○富田林：10社○大阪狭山市：3社○河内長野市：6社○羽曳野市：8社○藤井寺市：3社
 ※事業開催商工会には会場設営事務費として増額しています。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		農商工連携（地産地消推進）事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H25 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	○富田林市内及び近隣市町村には他の地域から食材を購入している事業所が多数見受けられる。また、地域には良質、多種の農産物がたくさん存在しているものの、それらを目にする機会がほとんどないため、埋もれてしまっているのも現状である。そこで、地産品を地域で消費されるような取組が必要であり、「地産地消」をすることから地域の活性化に繋げていきたい。また、地域で生産されたものをその地域で消費することで、単に地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通して、農業者、加工事業者、流通事業者と消費者を結び付ける取組であり、これにより、消費者が、生産者等と『顔が見え、話ができる』関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○地域の農産物生産者、それらを使用する小規模事業者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	○事業者より地域の農産物を使用したいが、販売先や販売ルート等詳しい状況がわからず困っているので、流通形態等を含めた情報提供をしてほしいとの要望があったため。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	○平成29年1月26日（木）午後1時30分～午後4時 富田林市市民会館中ホール 事業者マッチング相談会の開催予定（大阪府と共催で実施） ○平成28年11月13日（日）地産地消事業者出店イベントの開催 参加事業所数：25 事業所			
	反省点	○農業者側の生産品の収穫時期が物によってバラバラであることから、一番良いタイミングで開催したいが生産者と調整が困難で日程の決定が難しい。また、多ロットでの発注をメインにしている生産者も多く具体的なマッチングに至るケースが少ない。大阪産のマッチング事業など同様の事業も増えてきており、事業者等が他の事業へと移行している現状もあり独自性が必要となってきている。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を どのよ うに する のかを 明確に)	人材育成型	○地産地消、6次産業化を推進するために、生産者、加工業者、流通業者間での交流会、販路開拓のマッチング商談会を開催する。 ○参加者は市町村広報誌、商工ニュース、商工会ホームページ、指導員による窓口、巡回等での勧奨で事業参加を促す。			
	○ 人材交流型	○生産者を受け側とし加工業者、流通業者を参加事業所として交流、マッチングを設定する。また、希望者には自社製品等を持参してもらい、試食ができるようなブースを設定し、より商談ができるような形を取り入れる。買い手側も量販店等に参加していただけるよう積極的に働きかける。			
	○ 販路開拓型	○地域の農産品や加工品等、またマッチング事業から新しく開発された製品などを消費者や流通業者に広く知ってもらうために地産地消フェアを開催し地域が消費者にもアピールすることで顧客の開拓や販路の拡大につなげる。 ○大阪府南河内農と緑の総合事務所と連携しながら事業を開催予定。			
	ハコ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 ○市町村商工担当や農業担当 者の会議への参画 ○市町村発行の広報への事業者募集掲載や事業掲載 ○農業協同組合等地域団体との連携 ○事業を広域連携することにより、参加企業の拡大や地域間連携を図れる。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	地域の農産物生産者及びそれらを使用する事業者		
		95			
	支援対象企業 の変化	・新たな流通経路や販売ルートの確立。 ・「地産地消」を全面に押し出した新たな情報発信やそれに伴う新規顧客の開拓。 ・各種団体との連携による地域での基盤の強化。			
	指標	事業者間連携または新規顧客の開拓、販路拡大ができた事業所数	数値目標	12社	
	その他目標値	目標値の内容→			

事業名		農商工連携（地産地消推進）事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 40,200 円 ×		70 ×		1.00 =	2,814,000 円		
		50,250 円 ×		25 ×		1.00 =	1,256,250 円		
				×		=	円		
	(小計)						4,070,250 円		
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）							円	
	計							4,070,250 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携		<input type="checkbox"/> (b) 広域連携	<input type="checkbox"/> (c) 市町村連携	<input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果					
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
4,070,250 円 ×			0.75 =			3,052,687 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリアク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割（配分の考え方）				
	○	富田林商工会	1,391,310 円		富田林商工会の役割は、本事業計画を企画・立案を行う。地産地消フェアの販路開拓の場の提供の企画、運営を担当し、事業所に対して全面的に支援を実施する。				
		河内長野市商工会	422,496 円						
		大阪狭山市商工会	329,407 円						
		羽曳野市商工会	422,496 円						
		藤井寺市商工会	207,676 円						
		柏原市商工会	157,553 円						
		松原商工会議所	121,749 円						

【備考】○「アリアク」事業 富田林市：34社 河内長野市：10社 大阪狭山市：8社 羽曳野市：10社 藤井寺市：5社 柏原市：2社 松原：2社
 ○「A」外事業 富田林：7社 河内長野市：4社 大阪狭山市：3社 羽曳野市：4社 藤井寺市：2社 柏原市：3社 松原市：2社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		製品・商品・サービス魅力強化発信事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H26 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商工会管内の事業所の製品、商品、サービスは個性的で、魅力的なものが多数存在しているが、製品、商品、サービスの本来持つ力、魅力等を伝えきれていないのが大部分である。見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。そのことにより今後の開発意欲を高め、社内の意識改革、改善につなげる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内小規模事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	小規模事業者より、マーケティングやプロモーション手法などについて方法がわからない等の企業ニーズがあったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○セミナー開催日時：平成28年12月6日（火）PM1：00～PM4：00 開催場所：富田林市民会館 開催内容：第1部セミナー「デザイナーに発注する前にやっておく大切なこと」第2部ワークショップ「ブランドイメージとは？ロゴデザインとは？」第3部「大阪府施策の説明」参加企業数17社 セミナー終了後個別相談会の開催 参加企業数：2社			
	反省点	今年度もデザインの基礎知識ということでロゴにテーマを絞り、地域の事業者のロゴデザイン活用の底上げを図ることを目的に事業を実施したが、ロゴについての認識が低く成果が出たとは言い難い。再度企業ニーズを確認したところ、ポスターやチラシ、DMの作成など新規顧客獲得につながるプロモーションに対しての要望が多かったため今年度はテーマを変える必要があると感じた。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	【人材交流型】マーケティング（プロモーション戦略）セミナーの実施 事業者が自社のプロモーションを効果的に行うために必要な知識習得セミナー（自社商品、製品をより多くの方に認知してもらう手法）の実施。また、グループに分かれ、それぞれのグループに講師やデザインセンターの専門職員に入ってもらうことで、参加者同士および専門家と交流を図ってもらう。※セミナー終了後個別相談できる機会を設ける。			
	○ 人材交流型				
	○ 販路開拓型	【ハンズオン型】 本格的にデザインに取組みたい事業所に対し、大阪府産業デザインセンターへの相談やデザイナーとのマッチングまで手厚く支援を行う。			
	○ ハンズオン型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 府施策連携 11 番 ・大阪府施策の「デザイン活用による中小企業の経営力・商品・サービス開発力の強化」事業を担当課と連携しながら実施する。当日の個別相談会は大阪府産業デザインセンターとの共催で実施。 ・カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業所をカルテ化することにより効率的な支援を行うことができる。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	・商工会報、HPで参加企業を募集 ・経営指導員が巡回、窓口で趣旨説明し、企業を募集		
		21			
	支援対象企業の変化	・「デザイン」を通じて製品、商品、サービスの魅力向上、新たな販路の拡大、新規顧客の開拓 ・製品、商品、サービスの需要拡大に伴う開発意欲の高揚、経営資源としてのデザイン活用の重要性の再認識、意識の向上			
	指標	新たなプロモーション活用の意識が向上した企業数	数値目標	80%	
	その他目標値	目標値の内容→			

事業名		製品・商品・サービス魅力強化発信事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 40,200 円 ×		18	×	1.00	=	723,600 円	
		100,500 円 ×		3	×	1.00	=	301,500 円	
					×		=		
	(小計)							1,025,100 円	
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							1,025,100 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d) 相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
1,025,100 円 ×			1.00 =			1,025,100 円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	富田林商工会	528,630 円		富田林商工会の役割は、本事業計画を企画・立案を行う。魅力発信セミナー、個別相談会、新規販路開拓の場の提供の企画、運営を担当し、よりデザインに取り組みたい事業所に対し、ハンズオン支援を実施する。				
		河内長野市商工会	286,425 円						
		大阪狭山市商工会	210,045 円						
			円						
		円							

【備考】○セミナー 富田林：10社 河内長野市：5社 大阪狭山市：3社
○ハンズオン 富田林：1社 河内長野市：1社 大阪狭山市：1社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		知財活動支援事業	新規/継続	新規	
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	経済のグローバル化や科学技術の飛躍的發展に伴い、中小企業においても海外展開や技術革新が進む中で、知財の保護活用におけるトラブルが増加している。また中小企業が他社との競争に打ち勝つには自社の状況を把握し差別化を図る戦略が欠かせないこのような企業の課題を解決するうえで知財の活用は非常に有効な手段である、しかしながら中小企業の中で特許を保有する割合は1%程度とまだまだ少数で全体の特許出願件数に占める中小企業の割合も14%にすぎない状況であり知財を認識している中小企業は少ないといえる。大阪には来年度、INPIT近畿統括拠点が整備されるなど知財支援を行う環境が整備されるため、セミナー等を通じて知財支援のPRを実施し府内中小企業に知財の重要性を理解してもらおうとともに企業の知財活用を促進したい。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	府内製造業を中心とした全業種の中小企業、小規模事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	企業相談等において「企業の中には知財に興味があるものの、どのように活用すればいいかわからない」「身近に相談できる機関や相手がいない」等の知財をビジネスに活かせていない企業が多数存在する。また特許庁の調査(平成24年度中小企業における知的財産活動と経営課題を認識した支援の在り方及び外国出願実態調査)によると中小企業の「海外展開における知財活動の課題」については「出願等の費用が高額」に次いで「諸外国の知財制度等や公的支援制度に関する情報不足」や「権利侵害への対応方法、手段がよくわからない」等が挙げられている。上述のようなセミナーや施策のPRを実施することによってこれらの企業ニーズを満たすことができる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	<input type="radio"/> 人材育成型	①知財活用セミナー 日程：平成29年8月以降 内容：大阪府ものづくり支援課・技術支援グループと連携し知的財産活用セミナーを開催、受講者をはじめ積極的な取り組みを考えている企業をMOBIO知財サポートチームへ繋ぎ、支援対象企業の課題解決に結びつける。また平成29年度に大阪に設置される「(仮称)INPIT近畿統括拠点」について説明会を開催するなど利用促進を図る。			
	<input type="radio"/> 人材交流型				
	<input type="radio"/> 販路開拓型				
	<input type="radio"/> ハブ型	②個別相談 日程：平成29年8月以降 内容：年間を通してMOBIO知財サポートチームと共に個別巡回を実施し積極的な知財活用支援を行う			
	<input type="radio"/> 独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果
		府施策連携、大阪府ものづくり支援課・技術支援グループと連携し企画、運営を行う。各商工会また金融機関とも連携し広域でセミナー、個別相談を実施し対象企業の発掘を行う。 ○府施策連携商 19番			

事業名		知財活動支援事業				新規/継続	新規		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 36 社	知財活用に取り組もうとする企業また知財活用について認識を図ろうとしている中小規模事業者を対象にセミナーと個別相談を実施する。						
	支援対象企業の変化	支援対象企業の経営手法の一環として、知的財産活用の促進が図れ、付加価値創造にも繋がる。しいては地域産業活性化に起因する。							
	指標	知財財産について活用することを検討する割合	数値目標	80%					
算定基準により算出される額	目標値の内容⇒								
	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	①	20,100 円 ×	23	×	1.00	=	462,300 円		
	②	20,100 円 ×	13	×	1.00	=	261,300 円		
	③	円 ×		×		=	円		
	④	円 ×		×		=	円		
		円 ×				=	円		
	(小計) 723,600 円								
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								
	計 723,600 円								
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等						
	②受益者負担	円	負担金の積算						
	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果					
	標準事業費	補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
	723,600 円 ×	1.00	=	723,600 円	(円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	富田林商工会	241,200 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。				
		大阪狭山市商工会	120,600 円						
		河内長野市商工会	120,600 円						
		羽曳野市商工会	120,600 円						
		藤井寺市商工会	120,600 円						

【備考】セミナー ○富田林：7社 ○大阪狭山市：4社 ○河内長野市：4社 ○羽曳野市：4社 ○藤井寺市：4社
 個別相談 ○富田林：5社 ○大阪狭山市：2社 ○河内長野市：2社 ○羽曳野市2社 ○藤井寺市：2社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業促進事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	富田林商工会管内事業数は、販売力の低下、得意先の減少、景気の悪化、後継者不足など多種多様の事情により減少傾向にあるのが現状である。このような状況の中で、地域内の事業所数を増加させ、地域雇用の増加を図るなど地域活性が急務である。ついでには、これから創業を考えておられる方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、地域事業者間のネットワークの構築など創業しやすい環境を整えることで企業家育成を促進することを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	地域で創業を考えておられる方			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	創業を考えておられる方が、創業に伴う予備知識の習得が必要であると考えられるため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	①業種特化型創業講座の開催（飲食、理美容等の保健所許可業種創業希望者を対象）創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 開催時期：7月から8月で4回を予定している。講師：中小企業診断士、富田林保健所、日本政策金融公庫など ②女性企業家交流会の開催 創業間もない方及び創業予定の女性起業家向け交流会の開催。 開催時期：9月に2回開催する予定。			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズ 杓型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ ・市町村広報、商工会報、HPで周知 30			
	支援対象企業の変化	・各行政や日本政策金融公庫と連携を図りながら、事業者スキルの向上を促進し創業につなげる。 指標 創業意識が向上した事業所数 数値目標 15社			
	その他目標値	目標値の内容⇒			

事業名		創業促進事業					新規/継続	新規	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 40,200 円 ×		20 ×		1.40 =	1,125,600 円		
		40,200 円 ×		10 ×		1.20 =	482,400 円		
	(小計)						1,608,000 円		
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)						80,400 円		
	計						1,688,400 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携		<input type="checkbox"/> (b) 広域連携	<input type="checkbox"/> (c) 市町村連携	<input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果					
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
1,688,400 円 ×		1.00 =		1,688,400 円	(円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	富田林商工会	836,160 円						
		羽曳野市商工会	426,120 円						
		大阪狭山市商工会	426,120 円						
			円						
			円						

【備考】○セミナー 富田林：10社 羽曳野市：5社 大阪狭山市：5社
 ○女性企業家 富田林：4社 羽曳野市：3社 大阪狭山市：3社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		中小企業のIT/IoT導入支援事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	○事業を多角的に展開する上でIT/IoTの活用は必要不可欠である。そこで、様々な分野で導入効果が期待できるにも関わらず、多様な方法・技術があるため、却って導入が難しいIoTについての講習会を実施することにより、IoT活用人材を育成し、経営者の導入意欲向上が図れるように情報提供を行うことで、円滑な導入が促進されるよう支援することを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○管内小規模事業所			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	○会議等でIT/IoT導入・活用に関する講習会の開催要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	○市広報や会報等でセミナー受講者を募集し、平成29年12月頃セミナーを1回実施予定。セミナーでは、先進事例の紹介、最新の技術情報の紹介、中小企業に適した簡素で生産性の向上及びコスト削減に即効性のあるIoT導入手法の紹介等IoTへの理解を深める。また、導入に積極的な事業所には個別相談会を実施、具体案を模索する。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズチ型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果
		府施策連携 13 番 ○大阪府施策のIT/IoT導入支援事業を担当課と連携しながら実施する。 ○各商工会とも連携してセミナーを実施し、IoT活用人材の育成を行う。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	市発行の広報への掲載、商工ニュース、地域ミニコミ誌への掲載		
		40			
	支援対象企業の変化	・府・各商工会と連携を図りながら、事業者知識の向上を促進しIoT活用人材の育成につなげる。			
	指標	IoT活用知識の向上した企業数		数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		中小企業のIT/IoT導入支援事業					新規/継続	新規	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100 円 ×		40 ×		1.00 =	804,000 円		
	(小計)							804,000 円	
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							804,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携		<input type="checkbox"/> (b) 広域連携		<input type="checkbox"/> (c) 市町村連携	<input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
804,000 円 ×		1.00 =		804,000 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリソクで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	富田林商工会	402,000 円		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。				
		河内長野市商工会	201,000 円						
		大阪狭山市商工会	201,000 円						
			円						
		円							

【備考】○富田林：20社 ○大阪狭山市：10社 ○河内長野市：10社
 ※事業開催商工会には会場設営事務費として増額しています。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

富田林商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	400	25,000	10,000,000	
支援機関等へのつなぎ	52	10,000	520,000	
金融支援（紹介型）	10	30,000	300,000	
金融支援（経営指導型）	60	40,000	2,400,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	1	20,000	20,000	
記帳支援	20	25,000	500,000	
労務支援	30	20,000	600,000	
人材育成計画作成支援	30	20,000	600,000	
マーケティング力向上支援	1	20,000	20,000	
販路開拓支援	60	20,000	1,200,000	
事業計画作成支援	24	50,000	1,200,000	
創業支援	1	20,000	20,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	30	20,000	600,000	
コスト削減計画作成支援	100	20,000	2,000,000	
財務分析支援	10	10,000	100,000	
5S支援	10	10,000	100,000	
IT化支援	2	20,000	40,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
結果報告	400	10,000	4,000,000	
小 計	—		24,250,000	24,250,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準		計	補助金額
	支援日数			
税務相談	5		118,000	
経営相談	25		590,000	
			0	
			0	
小 計	30		708,000	708,000
※記帳支援のために税理士を活用する場合、25,600円×事業所数				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額	
	別紙事業調書のとおり		12,169,690	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額	
	別紙事業調書のとおり		1,266,300	
V 合計				
合 計			補 助 金 額	
			38,393,990	